

三井住友建設CSR調達方針

三井住友建設は、当社経営理念を実現することこそがCSR（＝企業の社会的責任）との認識の下、社会との共存共栄を図る事業活動を展開しています。

三井住友建設経営理念		
○顧客満足の追求	○株主価値の増大	○社員活力の尊重
○社会性の重視	○地球環境への貢献	

CSR実践のためには、当社が提供する建設作品やソリューションに必要な労務・資機材の調達段階からの取り組みが必要不可欠と考え、この度、経営理念の精神に基づく「CSR調達方針」を策定しました。

調達取引先の皆様におかれましては、「CSR調達方針」ならびに「CSR調達方針の展開にあたって調達取引先の皆様へ遵守いただく事項・お願い事項」をご理解いただき、自社の事業活動へ反映するとともに、皆様の調達取引先への指導をお願いいたします。

CSR調達方針

1. 調達取引先に対する公平・公正な取引の機会の提供
2. 調達取引先との良好なパートナーシップの構築
3. 市場動向に左右されない安定的な調達体制の構築と適正な調達価格の追求
4. 社会の発展に資する労務・資機材の調達
 - (1) 提供する建設作品とソリューションの安全性・品質の確保
 - ①建設作品とソリューションの安全性と品質の確保
 - ②資材・製品等に関する適切な情報の提供
 - ③災害・トラブル等への誠実な対応
 - (2) 市場競争力の確保
 - ①技術力や生産性の向上による市場競争力の確保
 - (3) 安全衛生の確保
 - ①安全・健康・衛生に配慮した快適な職場環境の整備
 - ②労災隠しの排除
 - (4) 外国人を含む労働者の雇用・労働の適正管理（人権尊重を含む）
 - ①児童労働・強制労働の排除
 - ②差別や不合理な格差のない雇用管理および処遇の推進
 - ③適正な賃金支払い
 - (5) 法令・社会規範の遵守（反社会的勢力の排除、人権尊重を含む）

- ①公正、透明、自由な取引の実施とそのための管理体制の構築・維持
- ②反社会的勢力の排除
- ③国際ルールを踏まえた行動と現地法律の遵守
- ④安全保障貿易管理に関する法令の遵守徹底
- (6) 機密情報・個人情報保護の徹底
 - ①重要な情報の保護
- (7) 地域社会との共生
 - ①地域社会との良好な関係の構築
 - ②災害発生時に備えた体制の構築・対応
- (8) 環境負荷の低減
 - ①脱炭素社会の構築
 - ②循環型社会の形成
 - ③自然共生社会の構築
 - ④環境負荷の低減と環境リスクの発生防止

CSR調達方針の展開にあたって調達取引先の皆様へ遵守いただく事項・お願い事項

【遵守いただく事項】

4. (1) 提供する建設作品とソリューションの安全性・品質の確保

- ①提供いただく資機材・製品・技術・作業等（以下、提供サービスという）については、法令・各種規格へ適合したものを選定してください。
- ②提供サービスの安全性・品質に関する情報を提供してください。また、提供サービスに関連して予測される危険性が存在する場合、もしくは提供後に危険性や品質上の問題が認められた場合には適宜、適切な情報の提供ならびに説明を行ってください。
- ③提供サービスに関連して災害や安全性・品質上のトラブルが発生した場合には、迅速にそして誠意を持って対応してください。

【関連法令等】

建築基準法、公共工事の品質確保の促進に関する法律、住宅の品質確保の促進等に関する法律 等

4. (3) 安全衛生の確保

- ①「安全第一主義」を徹底してください。また、労働者の健康状態を把握し、健康状態に応じて適切な配慮を行ってください。
- ②当社事業エリア内での作業中や、当社事業エリアで作業を行うための移動中に生じた事故等により負った怪我があった場合には、当社社員に必ず届け出てください。

【関連法令等】

労働基準法、労働安全衛生法 等

4. (4) 外国人を含む労働者の雇用・労働の適正管理（人権尊重を含む）

- ①就業の最低年齢に満たない児童に対する、身体的、精神的、道徳的その他の社会的発達を損なう、有害で搾取的な児童労働、ならびに労働者の意に反した苦役などの不当な労働を強制しないでください。
- ②職場におけるあらゆるハラスメント行為による不当な取り扱いや差別を防止するための措置を講じてください。
- ③労働者に対し勤務実態に即した適正な賃金の支払いを行うとともに、賃金台帳を適正に管理してください。また、賃金支払いに際し不当な搾取を行わないでください。

【関連法令等】

世界人権宣言、労働基準法、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、男女雇用機会均等法、女性活躍推進法、労働施策総合推進法、育児・介護休業法、男女共同参画社会基本法、高齢者雇用安定法、ヘイトスピーチ解消法、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律、同一労働同一賃金ガイドライン、等

4. (5) 法令・社会規範の遵守（反社会的勢力の排除、人権尊重を含む）

- ①建設工事においては、刑法、独占禁止法、建設業法等に反する行為や工事遂行の適正さを阻害する行為を排除し誠実に取り組んでください
- ②暴力団対策法等の趣旨に則り、反社会的勢力からの不当な要求に応じたり、あるいは反社会的勢力の利用・加担等の行為を一切行わないでください。
- ③海外で事業活動を行う場合には、国際ルールや現地の法律を遵守してください。
- ④兵器の開発を行っている国への資機材の輸出入や技術の提供を行う場合には、安全保障貿易管理の規制に該当する恐れがないか確認してください。

【関連法令等】

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律、下請工事代金支払遅延等防止法、建設業法、刑法、会社法、特許法、暴力団対策法、不正競争防止法 等

4. (6) 機密情報・個人情報の保護・管理の徹底

- ①当社に関わる事業を通じて取得した機密情報・個人情報・顧客情報等について、情報の流出や悪用がないように適切に保護・管理してください。

【関連法令等】

個人情報の保護に関する法律 等

4. (7) 地域社会との共生

- ①当社事業エリアへの物資の搬入や作業にあたっては、法令や条例を遵守してください。

4. (8) 環境負荷の低減

- ④法規制および当社が同意する外部からの遵守いただく事項の遵守を徹底し、環境事故・事件の発生がないように管理を徹底してください。

【関連法令等】

環境基本法、循環型社会形成推進基本法、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、土壌汚染対策法、水質汚濁防止法、海洋

汚染防止法、大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、放射性物質汚染対処
措置法、生物多様性基本法、地球温暖化対策法、環境影響評価法、
(以下、国際条約) ラムサール条約、バーゼル条約 等

【お願い事項】

4. (2) 市場競争力の確保

①技術力や生産性の向上に向けた研鑽をお願いします。

4. (3) 安全衛生の確保

①労働安全衛生対策の自律的な推進をお願いします。

4. (4) 外国人を含む労働者の雇用・労働の適正管理（人権尊重を含む）

②国籍、性別、年齢、社会的身分などを理由として雇用管理や処遇について差別的な取
り扱いは行わないようお願いします。

4. (5) 法令・社会規範の遵守（反社会的勢力の排除、人権尊重を含む）

①各社の購買取引においては、取引先における法令遵守、労働安全衛生、環境基準など
にも関心を持ち、各々が社会的責任を果たしていけるよう指導をお願いします。

4. (7) 地域社会との共生

- ①当社事業エリアへの物資の搬入や作業にあたっては、社会規範やマナーにも配慮し、
地域社会との良好な関係の構築に努めるようお願いします。
- ②大規模災害発生に備えた体制を日常的に構築し、大規模災害発生の際には、貴社の調
達取引先・サプライチェーンなどと連携し、当社からの支援要請に可能な限り応える
ようお願いします。

4. (8) 環境負荷の低減

- ①提供サービスについては、温室効果ガスの削減に資する技術・製品・重機等の選定を
お願いします。
- ②3R（リデュース（発生抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再生利用））の推進
をお願いします。
- ③生物多様性に及ぼす影響の回避、最小化を考慮した提供サービスの選定をお願いしま
す。

2020年4月

<本件に関する問合せ先>

経営企画本部サステナビリティ推進部 03-4582-3016
安全環境生産管理本部調達部 03-4582-3041